

	環境行動指針	担当課	目標	指標	最終目標	R1目標	R1実績	達成度	備考	基本方針・個別目標	達成度の説明
重点プロジェクト1	○国の天然記念物に指定されている馬場大門のケヤキ並木を将来にわたり保護管理していきます。	ふるさと文化財課	巡回監視(並木の全樹木の生育状況調査及び危険木等の確認)と日常目視確認	春と秋の巡回監視	毎年2回	2回	2回	A	5月と11月に巡回監視を実施した。 9月に不要木のイヌシデ1本が立枯したため、伐採をした。また、9月と10月の台風でケヤキ等の枝の一部が折れたりしたため、20本程度剪定を行った。 都立農業高校に協力をいただき、ケヤキ並木のケヤキの種より生育した苗木が順調に成長しており、補植に向けての準備を進めている。	基本方針1 緑の保全と活用	S:目標以上に進んでいる A:目標どおり順調に進捗している B:やや遅れが生じているが、概ね順調 C:遅れが生じている。このままでは目標達成が難しい
	○用水路は、ふるさとを感じさせる田園風景を構成する重要な要素であることから、地域の住民の協力を得て、公園や緑道などと一体となった利用のあり方を検討します。					公園緑地課	親水路の通年通水の検証	施設改良	毎年1か所	1か所	1か所
	○里道の歩道化を検討するとともに、既存の緑道などと連結し、休憩場所などがある快適な歩道のネットワーク化を推進します。	公園緑地課	緑道の整備、改修、適正な管理等による快適化	緑道の改修等	毎年1か所	1か所	1か所	A	下河原緑道全線の改修整備を計画し、歩道の再整備や樹木等の適正な配置など、より快適な空間づくりに取り組んでいる。	基本方針1 緑の保全と活用	
	○生産緑地を中心として、積極的に都市農地を保全します。	産業振興課 (農業委員会)	農業経営改善事業補助金により、生産緑地等農地の保全協定を締結し、農地の保全を図る。生産緑地を見回り、営農業態の確認をとる。	協定農地面積	令和4年度 60,000m ² の維持	60,000 m ²	38,552 m ²	B	農業の担い手の減少や相続に起因する農地の売却などを背景に、指標の実績は伸び悩んでいる状況にあるが、市の取組としては農地保全協定の締結に係る補助事業や生産緑地の見回りの実施など、生産緑地を中心とした農地の保全を図る取組を継続して実施している。	基本方針1 農地の保全	
	○公園・緑地の拡充や農地の保全などオープンスペースを確保し、防災機能の強化を図ります。	公園緑地課	四谷さくら公園拡張整備	第2期整備工事	オープンスペース確保、防災機能強化	1か所	1か所	A	事業が完了した。	基本方針3 防災対策	
	○公立小・中学校の校舎を対象に、施設内緑化(屋上緑化、ビオトープ整備など)や、みどりのカーテンの設置を推進します。	学校施設課	ビオトープが設置されている学校施設(十小、矢崎小、南白糸台小)で施設を管理し、活用を図る。	ビオトープの適正な管理を行い活用を図る学校数。(3校)	ビオトープの適正な管理を行い活用を図る学校数(3校)の維持	3校	3校	A	ビオトープについては、適正な管理を行い活用が図られた。(3校)	基本方針4 地球温暖化対策	
	○「(仮称)府中市生物多様性保全地域戦略」の策定を検討し、自然環境の保全や野生動植物の保護、外来種対策など、地域の特性に応じた生物多様性の保全に関する実践的な取組を促進します。	環境政策課	生物多様性の普及化に向け、自然観察会、学習会などの機会を充実させ、生物多様性を知る機会を提供していきます。	自然観察会や学習会等の参加人人数	平成26年度策定 平成27年度以降は主流化 平成29年度以降は参加人數を指標とし、令和4年度は200人維持を目標とする。	200人	57人	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の自然観察会(当初予定は10月も雨天のため順延)と全ての自然環境学習会が中止となったことにより、参加者数は昨年を下回る結果となった。いずれの企画も、より多くの市民に関心をもつてもらう工夫をもって準備していただけに残念であったが、令和2年度の事業において活かしたい。	基本方針1 生物多様性の保全	
	○生き物の生息状況及び生息環境の現状と経年変化を把握するため、市民団体やボランティア、教育・研究機関などと協力して、調査方法を検討し、定期的に生き物調査を実施します。	環境政策課	動植物の生息状況を把握し、自然環境への関心の向上を図ります。	生きもの調査の実施回数	毎年12回	12回	14回	A	予定どおり調査を実施できており、データの連続性を失うことなく貴重な動植物データを収集することができた。また、夏季の夜間昆虫調査もこれまでにないデータを収集できたとともに、今後啓発イベントの計画にも活用できる有意義な調査であった。	基本方針1 生物多様性の保全	

	環境行動指針	担当課	目標	指標	最終目標	R1目標	R1実績	達成度	備考	基本方針・個別目標	達成度の説明
9	○東京都や関係機関と連携し、多摩川の水質浄化や流水量の確保、生態系の復活に向けた取組を推進します。	環境政策課	水質の汚染状況を継続的に監視し、環境基準の達成を目指します。	多摩川水質調査、湧水調査の実施回数	毎年14回	14回	14回	A	引き続き調査、監視を継続し、調査項目については多摩川水系水質監視連絡協議会における他市の動向に注視し、適正な項目を選定すること。	基本方針1 水辺の保全と活用	
10	○用水路の活用にあたっては、まちに潤いをもたらす環境用水として位置付け、通年通水を目指し多様な生物がめる水辺づくり、景観の保全、親水性の向上に配慮した整備を検討します。	公園緑地課	親水路の通年通水の検証	施設改良	毎年1か所	1か所	1か所	A	通年通水(環境用水)の取り組みを進め、範囲を拡張するとともに、施設の整備を進めていくことにより、水を中心とした生物の活動範囲を広げ、生物多様性の取り組みにつなげていくため、引き続き通水の状況を確認する。	基本方針1 水辺の保全と活用	
11	○府中の名木百選に選定された名木や保存樹木に指定された樹木について、市及び市民が協力して保全、維持管理する新たな仕組みを検討します。	環境政策課	現状の把握に努める中で、樹木の適正な維持管理をしていく。	保存樹木の指定	令和4年度に2,000本を維持	2,000本	2,081本	A	民間地の緑を確保することが難しくなっており、地域にある貴重な緑として維持できるよう事業を継続していく必要がある。また、落ち葉等のトラブルが発生していることから、樹木の現状把握に努め、適正な維持管理の在り方について、検討していく。	基本方針1 緑の保全と活用	
12	○樹林地について、保存樹林制度や市民緑地制度等により積極的な保全と活用を検討します。	環境政策課	保存樹林の現状把握と保存樹林の適正な維持管理に努めます。	保存樹林の指定	令和4年度に829m ² を維持	829.46m ²	829.46m ²	A	樹林地についてはすでに補助金交付要綱から削除し経過措置として旧要綱の規定が適用されているものであり、樹林の現況を把握し、制度の趣旨との整合性を見極め、保存樹木への移行など適切な対応の見直しを行う必要がある。	基本方針1 緑の保全と活用	S:目標以上に進んでいる A:目標どおり順調に進捗している
13	○開発事業が行われる際には、開発事業者との協議により、既存の緑地の保全を誘導します。	公園緑地課	まちづくり条例に基づいた緑地の確保	既存の緑地確保	毎年1か所	1か所	1か所	A	開発事業に伴う宅地造成等について、事業者に既存緑地の保全の協力を求める。また、保全が難しい場合は、地域の特性を活かした樹種の剪定や補植を行い、周辺環境との調和を図ることで、緑の連続性を高めていく。	基本方針1 緑の保全と活用	B:やや遅れが生じているが、概ね順調 C:遅れが生じている。このままでは目標達成が難しい
14	○市が中心となって、所有者や隣接する商店街、自治会など市民との協働で行うけやきの管理体制を構築します。	道路課	けやき並木通りの清掃について、インフラ管理ボランティア制度の活用を促していく。	申請数	毎年20団体	20団体	16団体	B	けやき並木通りの清掃は、周辺住民や店舗事業者により適宜行われた。 短期 15団体(延べ団体数) 長期 1団体	基本方針1 緑の保全と活用	
15	○府中崖線の保全とともに、崖線と調和した土地利用を進めます。	公園緑地課	巨大化及び枯れによる樹木を選定基準に基づき、計画的な剪定を実施し、樹木の再生を図る。	枯損木の撤去及び植樹	毎年1か所	1か所	1か所	A	崖線等の樹木の適正な維持管理として、大径化した樹木について、利用者の安全性や樹木間の適正な距離を確保するため、間引き伐採を行うとともに、崖線の緑の保全のあり方などについて、専門家の意見を踏まえ、適正な維持管理について取り組んでいく。	基本方針3 適切な土地利用の推進	
16	○浅間山周辺については、浅間山と調和したまち並みを形成し、環境や景観に配慮した快適なまちづくりを進めていくよう、適切な土地利用を誘導します。	計画課	景觀行為の届出対象物件について、事業者と協議を行う。	達成率	達成率100%	100%	100%	A	事前に相談あり、協定締結している。開発行為1件:㈱大内商事1件	基本方針3 適切な土地利用の推進	
17	○景觀形成の目標及び方針を実現するため、景觀協定、まちづくり誘導地区、地区計画などの活用を検討します。	計画課	開発事業等において相談があった際に景觀協定について事業者と協議する	達成率	達成率100%	100%	100%	A	事前に相談があり、事業者と協議を進めている。(2件:栄町、新町)	基本方針3 景觀の保全	

	環境行動指針	担当課	目標	指標	最終目標	R1目標	R1実績	達成度	備考	基本方針・個別目標	達成度の説明		
重点プロジェクト2	○公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱利用システムなどを積極的に導入します。	建築施設課	太陽光発電設備を対象とした施設は、100%実行する。	達成率	毎年、対象とした施設について100%実施する	100%	-	%	-	年度を通して太陽光発電設備を対象とした施設はありません。	基本方針4 地球温暖化対策		
	○公共施設にLED照明を積極的に導入します。												
	○カーボンオフセットなどの地域の枠を超えた取組を推進します。	環境政策課	カーボンオフセット事業を継続し、二酸化炭素吸収量の増加を図ります。	森林整備実施面積	毎年約20ha	20ha	21.01ha	A	佐久穂町との「佐久穂町森林整備費負担金に関する協議書」に基づき、植林事業を進め、無事に長野県による「森林の里親促進事業」に係るCO ₂ 吸収評価制度により認証を頂いた。	基本方針4 地球温暖化対策	S:目標以上に進んでいる A:目標どおり順調に進捗している B:やや遅れが生じているが、概ね順調 C:遅れが生じている。このままでは目標達成が難しい		
	○自転車駐車場の適切な配置の推進や、自転車の共同利用に関する検討を行うとともに、歩行者の安全を守りつつ、自転車を利用しやすい環境(広い歩道等)の整備を図りながら、積極的に自転車等の利用を促進します。												
	○食材を多く買はずぎない、食べ残しをしない、生ごみは一絞りして水分を取るなど、自ら実践できる方法を、ごみ広報紙「府中のごみ」などを通じてPRしていきます。	ごみ減量推進課	市民に府中市のごみの現状・ごみ減量・分別について広報、ごみ新聞等で周知する。	1人1日あたりのごみ量	令和4年度 1人1日あたりのごみ量590.7g	603.6g	616g	C	広報紙やテレビ広報、市内イベントでのブース出展、年2回のごみ新聞「府中のごみ」発行などを通じてごみ減量や3Rについての啓発を継続して行った。昨年度と比較すると、1人1日あたりのごみ量が増加しているため、新たな取組みを交えながら更なる啓発を行っていく。	基本方針4 リサイクル・ごみ減量化の推進			
	○マイバッグを持参しない無関心層を取り込むため、市民団体や販売店、商店街などと連携し、単にごみ減量の観点だけでなく、デザインや機能性など様々な視点からマイバッグの持参やレジ袋の削減を呼びかけます。												
	○市内で食の資源循環を行うため、給食残さの一部を堆肥化し、市内農家などで活用する実験を行います。	ごみ減量推進課	家庭から排出される生ごみを堆肥化し、資源循環の流れを形成する。	生産堆肥量	H29年度の事業報告書作成をもって事業終了となる。	-	kg	-	kg	達成	H29年6月のたい肥配布及び報告書の作成をもって本事業は終了となつている。	基本方針4 ごみの適正処理の推進	
	○ごみ減量・リサイクルを推進する販売店などの取組や成果を公表・チェックするなどの仕組みづくりを検討します。												

	環境行動指針	担当課	目標	指標	最終目標	R1目標	R1実績	達成度	備考	基本方針・個別目標	達成度の説明	
重点プロジェクト3	○小学生とその保護者を対象に、多摩川河川敷で生き物とふれあい、水辺での遊びを通じて親子で環境を学ぶ機会を提供する、「府中水辺の楽校」の開催を継続的に支援します。	環境政策課	府中水辺の楽校運営協議会の実施、水辺の楽校の実施	水辺の楽校参加者数(児童・保護者)	毎年1,000人	1,000人	522人	C	天候等によりイベント、小学校の総合学習支援ともに実施機会に恵まれなかつた。不可抗力ではあるが、順延実施や屋内対応可能なイベントなど、実施機会の確保策を検討していく必要がある。	基本方針1 水辺の保全と活用	S:目標以上に進んでいる A:目標どおり順調に進捗している B:やや遅れが生じているが、概ね順調 C:遅れが生じている。このままでは目標達成が難しい	
	○資料提供や人材派遣などの支援を行うほか、防災とまちづくりに関するセミナー やワークショップ、まちづくりリーダーの養成講座などを開催します。					毎年1回	1回	1回	A	予定のとおり実施することができた。		
	○市民向けに府中市の歴史読本を発行するとともに、歴史講座を開講し、府中市の歴史と文化の普及・啓発に努めます。	ふるさと文化財課	歴史講座を開講し、府中市の歴史と文化を普及、啓発する。	歴史講座の回数 市史編さん審議会の回数	毎年6回	6回	4回	A	年度内において、市史講演会を1回、市史編さん審議会を3回開催した。講演会はさらにもう1回、3月に開催する予定だったが、コロナウイルスの感染が急速に拡大したため中止した。市史刊行物については、上半期のビジュアル版の市史「武藏府中まちの歴物語」に加え、中世資料編、近世資料編、民俗報告書、自然報告書、研究紀要の多数の刊行物を発行した。実施回数の数値こそ目標数値に達していないが、審議会の審議内容と講演会の開催内容は目標を越える大変充実したものとなつた。	基本方針3 歴史的・文化的環境の保全		
	○広く市民を対象とする環境に関する各種講座やイベントなどにより環境学習の普及啓発を推進します。					毎年10回	10回	6回	B	第2回かんきょう塾が荒天のため中止となり1回減となった。再度、下半期に実施する予定であったが、これもコロナウイルス感染症対策に伴い中止となってしまった。平成31年度は全7回の開催予定であったが、令和2年度は全8回を予定している。		
	○自然観察会や農業体験、野外体験学習など自然とふれあえる体験学習を推進します。	環境政策課	環境学習講座の年10回開催を目指します。	環境学習講座の実施回数	毎年10回	10回	6回	B	水田の環境が良好でないこと、夏の猛暑による熱中症など不安要素があり今年度も3回としたが、夏場の水田観察など子どもが夢中になることがなく、また期間が空いたことで子どもの関心が薄れてしまい、最終的な参加者がやや減ってしまった。次年度は、農工大学担当者と良く相談し的確な対策をとりながら回数を増やしていきたい。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進		
	○市民参加で自然環境調査や生活環境調査を実施し、調査結果を蓄積するとともに環境学習などに活用します。					毎年5回	5回	3回	C			
	○環境保全活動を行う市民ボランティアを養成し、支援するとともに、環境保全活動のグループづくりなどを支援します。	環境政策課	環境保全活動センターの役割、活動内容を精査し、機能拡充に努めます。また、情報収集・発信、相談を通じて、環境保全活動センターの認知度向上を目指します。	環境保全活動センターの登録人數	令和4年度までに100人	89人	76人	C	センターの機能の見直しをすることでセンターの本来の役割・機能などが果たせるよう検討をはじめた。その中でサポートの増員に向けた対策として市民に関心ある環境テーマを多く取り上げるなど見直しをはじめた。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進		
	○環境学習のリーダーを育成します。					毎年6回	6回	6回	A	第2回かんきょう塾が荒天のため中止となり1回減となった。再度、下半期に実施予定していたところ、これもコロナウイルス感染症対策に伴い中止となつたが、目標の実施回数に達している。		

	環境行動指針	担当課	目標	指標	最終目標	R1目標	R1実績	達成度	備考	基本方針・個別目標	達成度の説明
34	○エコ・リーダーの育成等を推進し、市民・事業者・府中市のパートナーシップによる環境保全や環境学習への取組を推進します。	環境政策課	かんきょう塾の年6回開催を目指します。	かんきょう塾の実施回数	毎年6回	6回	6回	A	第2回かんきょう塾が荒天のため中止となり1回減となった。再度、下半期に実施予定としていたところ、これもコロナウイルス感染症対策に伴い中止となってしまったが、目標の実施回数に達成している。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	
35	○地域ごとに市民の手による緑化を先導する中核的なリーダーを発掘・育成するため、リーダー育成講習会や各種講座を開催します。	環境政策課	市内の自然環境を保全するにあたり、市内の動植物の生息状況その他の自然環境の調査を行う市民等の活動を支援する。	自然観察会や学習会の開催(参加人数)	毎年100人	100人	4人	C	3月に開催予定であった学習会2本がいずれも新型コロナウイルスの影響により中止となった。令和2年度に実施機会を確保する。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	
36	○府中市環境保全活動センターを活用し、グループによる環境保全活動のPRや情報提供を行うとともに、相互の交流を推進します。	環境政策課	情報収集・発信、相談を通じて、環境保全活動センターのサポーターの増員と認知度向上を目指します。	環境保全活動センターのサポーターの登録人數	令和4年度までに100人	89人	76人	C	センターの利用方法を整理し活動しやすい環境を整え、センターを含めた利用のPRを広く行っていくようにしたい。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	
37	○府中市環境保全活動センターを活用し、市民や事業者へ環境情報の提供や市民や事業者からの環境情報の収集を行います。	環境政策課	「かんきょう活動センターだより」やホームページを活用し、環境情報の収集・発信に努めます。	「かんきょう活動センターだより」の発行回数	毎年4回	4回	4回	A	情報量が増えているため掲載できない記事がある。センターだよりのスタイルを見直す検討も行いたい。	基本方針5 市民・事業者・行政の連携	
38	【平成26年度～平成29年度】 ○学校施設については、子どもたちが自然とふれあう機会を増やすとともに、粉じんの抑制やヒートアイランド現象の緩和などの環境対策や校庭開放による地域コミュニティ活動の促進を図るため、校庭の芝生化を計画的に進めます。 【平成30年度～】 学校施設については、子どもたちが自然とふれあう機会を増やすとともに、粉じんの抑制やヒートアイランド現象の緩和などの環境対策や校庭開放による地域コミュニティ活動の促進を図るため、校庭の芝生を適切に維持管理します。	学校施設課	校庭芝生化が完了した学校において、維持管理を施設利用者や地域の方と協働で進めていく。	維持管理の校数	8校を維持管理	8校	8校	A	芝生状況を把握し、適切に管理できている。 校庭芝生化については、平成30年度からの第6次府中市総合計画後期基本計画の中で見直しを行い、「管理方法などの課題を整理し府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の中で方向性を定めます」とし、改築・長寿命化改修計画では、原則はクレー(土)とし、実施する場合は、実施部分の範囲、使用ルールや維持管理の手法などに十分配慮して決定することとした。また、府中市緑の基本計画においても、「校庭の芝生を適切に維持管理」する、と見直しを行った。	基本方針1 緑の保全と活用	S:目標以上に進んでいる A:目標どおり順調に進捗している B:やや遅れが生じているが、概ね順調 C:遅れが生じている。このままでは目標達成が難しい
39	○公立小・中学校を対象に、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを建替え及び大規模改修等の際に導入します。	学校施設課	小・中学校の建替え及び大規模改修等に併せ、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを導入する。	導入済み校数	令和4年度までに5校	3校	3校	A	本年度、導入予定校はなし。	基本方針4 地球温暖化対策	
40	○導入に当たっては、生徒の学習効果を高めるため、発電量の見える化を図ることや、太陽光発電システム等の原理・構造などを紹介した学習教材を整備します。	教育総務課	小・中学校の建替え及び大規模改修等に併せ、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを導入した学校に発電量などを表示する。	導入済み校数	令和4年度までに5校	3校	3校	A	本年度、導入予定校はなし。	基本方針4 地球温暖化対策	
41	○公立小・中学校の敷地内に、雨水の貯水タンクや貯水槽を設置し、雨水利用による省資源対策を推進します。	学校施設課	小・中学校の建替え及び大規模改修に併せ、雨水利用施設を設置する。	導入済み校数	令和4年度までに7校	7校	7校	A	本年度、導入予定校はなし。	基本方針4 地球温暖化対策	